

福岡県薬物乱用防止第六次五か年戦略

令和 6 年 1 月 3 1 日
福岡県薬物乱用対策推進本部

1 はじめに

福岡県は、昭和 38 年に福岡県地方麻薬対策本部を設置し、関係機関が連携しながら薬物乱用防止に取り組んできた。平成 10 年 5 月に「薬物乱用防止五か年戦略」を国が策定して以降、国の戦略に合わせて、5 年毎に「福岡県薬物乱用防止五か年戦略」を策定している。

平成 23 年度から 26 年度頃にかけて社会問題化した危険ドラッグに対し、平成 26 年 12 月に議員提案により福岡県薬物の濫用防止に関する条例を制定し、有害な未規制物質を特定危険薬物として指定するとともに、薬物乱用対策推進本部を中心に、関係機関が連携して販売店舗への徹底した立入調査を実施した結果、県内の販売店舗が低水準となるなど、一定の成果が得られている。

しかしながら、覚醒剤事犯の検挙人員は、長期的に減少傾向にあるものの依然として高い水準で推移しており、大麻事犯の検挙人員についても近年急増し、検挙人員の約 7 割を 30 歳未満が占めるなど、若年層の乱用問題は深刻な状況となっている。

また、インターネット上のサイバー空間を悪用した薬物の密輸・密売が急速に拡大し、供給・入手手段の巧妙化といった新たな脅威への対策も重要になっている。

このような中、国は令和 5 年 8 月に「第六次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、「青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止」をはじめとする 5 つの戦略目標に積極的に取り組むこととしている。

福岡県でも、国の新しい戦略を踏まえ、「第六次五か年戦略」を策定し、関係機関が相互に連携を図り、様々な取組を推進していくことにより、福岡県から薬物乱用の根絶を図る。

2 現状と課題

(1) 現状

○薬物事犯検挙者数は、過去 5 年を見ると約 900 人前後と依然として高い水準で推移している。

このうち、覚醒剤事犯検挙者数は、第三次乱用期のピークであった平成 11 年 1,190 人と比べて、令和 4 年は 412 人と約 3 分の 1 になったものの、薬物事犯全体として見ると、最も検挙者数が多く、再犯者率が高い薬物である。

一方、大麻事犯検挙者数は、令和 3 年に 398 人と過去最多の検挙者数を記録し、令和 4 年も 349 人と高い水準で推移し、覚醒剤事

犯検挙者数に迫る勢いで急激に増加している。特に30歳未満の割合が平成30年55.9%から令和4年73.1%に増加している。

また、シンナー等乱用少年の検挙補導者数は、平成25年まで連続全国ワースト1位だったが、平成26年に脱却し、近年大幅に減少している。

- 危険ドラッグに起因する救急搬送者数は、平成24年には84名であったが、平成29年以降低水準で推移しているものの、大麻の有害物質の構造を一部変えた成分などを含む危険ドラッグの健康被害が報告されるなど、危険ドラッグ販売店舗に復活の兆しが見え始めている。
- 近年、若年層での市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)による乱用・依存が広がっている。

(2) 課題

ア 啓発について

- 若年層の大麻事犯急増の背景としては、インターネット等において「大麻には有害性がない」等の誤った情報が氾濫していることや大麻の所持・使用を合法化する国が現れていることが考えられる。
- 令和3年に福岡県警が少年の検挙者に実施した調査では、大麻を始めたきっかけは「誘われて」が65%であることが判明している。大麻の有害性や危険性に関する正しい知識の普及及び誘いに対する対処方法について、若年層の目に触れやすい広報媒体を活用した広報・啓発を強化する必要がある。
- 近年、若年層での市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)による乱用・依存が広がっており、医薬品の適正使用を推進する必要がある。

イ 取締りについて

- 営利事犯においては、依然として、暴力団や外国人犯罪組織等と薬物事犯との深い関与がうかがわれ、その犯罪収益が組織の大きな資金源となっていることから、効果的な取締りが求められる。
- 大麻事犯の摘発者が後を絶たず、大麻乱用期の渦中にあり、早期の沈静化に向けた徹底した取締りが必要である。
- 薬物の密売にサイバー空間が用いられるなど、その手口の巧妙化・潜在化が進んでいる。
- 薬物の供給源となる薬物密売組織並びに需要側の大麻をはじめとする末端乱用者に対する取締りを強化する必要がある。
- 大麻と類似した精神活性を有する未規制物質も発見されており、大麻に関する乱用状況がめまぐるしく変化する中、未規制物質や多様化する薬物乱用形態に対する規制や取締りを徹底する必要がある。

ウ 再乱用防止について

- 薬物乱用者の中には、犯罪をした者であると同時に、薬物依存症の患者である者も含まれることから、薬物依存症からの回復に向けて、関係機関との連携を強化し、地域社会の医療機関等につなげる必要がある。また、薬物依存症者が地域で相談や治療を継続して受けられるようにするための医療提供体制の充実が必要である。
- 薬物依存症は適切な治療・支援により回復可能な病気であるため、薬物依存症の正しい知識と理解について広く県民に浸透し、薬物依存症者やその家族が適切な治療や支援に結びつく社会を実現するため、積極的かつ継続的な普及啓発を実施する必要がある。

3 目標及び目標達成のための取組

本戦略を推進するに当たっては、以下の3つの目標を設定し、薬物乱用対策推進本部の下に関係機関が緊密に連携して、各目標の達成に向けた取組を推進する。

目標1：若年層を中心とした社会全体への啓発活動の強化・推進により、覚醒剤、大麻等違法薬物及び市販薬の乱用の未然防止を目指す。

(1) 小・中・高等学校等における薬物乱用防止教室の開催など大麻等薬物乱用防止に関する指導・教育の充実強化及び大学、専修学校等に対する啓発の推進

薬物に係る正しい知識を習得させるため、小・中・高等学校・大学等における薬物乱用防止教室等の開催を徹底する。適切な指導・教育を行うことができるよう薬物乱用防止指導員や学校薬剤師等の指導者へ必要な研修の実施や科学的知見に基づいた資材等の充実を図る。

主な関係機関：福岡少年鑑別所、門司税関、九州厚生局麻薬取締部、教育庁（高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課）、県警（少年課、薬物銃器対策課）、福岡市、北九州市、久留米市、私学振興課、精神保健福祉センター、薬務課

(2) 有職・無職少年に対する啓発の強化

有職・無職少年は、少年の覚醒剤・大麻事犯検挙者のうち、大きな割合を占めているが、薬物乱用防止教育が十分に行き届いていないのが現状である。有職・無職少年の生活状況を考慮した啓発を実施する。

主な関係機関：福岡少年院、県警（少年課、薬物銃器対策課）、労働政策課、薬務課

(3) デジタルツール等を効果的に活用し若年層を中心とした県民への規範意識向上に向けた大麻を中心とした広報啓発活動の推進

様々な広報媒体を活用して、大麻をはじめとする違法薬物について危険性・有害性等に係る最新の科学的知見に基づいた効果的な広報啓発を実施する。

主な関係機関：福岡矯正管区、福岡刑務所、福岡少年院、福岡少年鑑別所、福岡保護観察所、福岡出入国在留管理局、九州厚生局麻薬取締部、福岡労働局、教育庁（高校教育課、義務教育課、社会教育課）、県警（少年課、薬物銃器対策課）、福岡市、北九州市、久留米市、県民情報広報課、青少年育成課、健康増進課こころの健康づくり推進室、精神保健福祉センター、薬務課

(4) 国際的な人の往来の増加に向けた海外渡航者、訪日外国人に対する広報・啓発活動の推進

日本と諸外国の薬物規制状況の違いに関する正しい知識を伝えるとともに、「運び屋」への勧誘に応じることの危険性等について注意喚起する。

主な関係機関：門司税関、福岡海上保安部、県警（薬物銃器対策課）

目標 2：暴力団等薬物密売組織の壊滅、巧妙化・潜在化する薬物密売への対処及び多様化する乱用薬物に関する監視指導・取締りの強化により、覚醒剤、大麻等違法薬物の供給遮断を目指す。

(1) 暴力団、準暴力団等薬物密売対策の推進

暴力団等薬物密売組織に打撃を与えるため、関係機関が連携し、取締りを強化する。

主な関係機関：福岡地方検察庁、九州厚生局麻薬取締部、県警（少年課、薬物銃器対策課）

(2) 大麻をはじめとする薬物乱用者に対する取締りの徹底

乱用が拡大している大麻をはじめとする薬物の流通阻止及び規範意識の維持向上による需要の削減を図る。

主な関係機関：福岡地方検察庁、九州厚生局麻薬取締部、福岡海上保安部、県警（少年課、生活経済課、薬物銃器対策課）

(3) インターネット等サイバー空間による密売等の監視・取締り

秘匿性の高いメッセージアプリ、暗号資産等の利用等、巧妙化・潜在化するあらゆる密売手口に対応するため、関係機関と連携した情報収集を強化する。

主な関係機関：福岡地方検察庁、九州厚生局麻薬取締部、県警（少年課、生活経済課、薬物銃器対策課）、薬務課

(4) 条例に基づく未規制物質の特定危険薬物指定と、多様化する薬物の種類・使用形態に応じた分析体制の強化

乱用拡大が懸念される未規制物質等の流通を防ぐために、鑑定方法の研究を進め、高度化を図るとともに、収集した薬物情報に基づく迅速な規制を実施する。

主な関係機関：薬務課

(5) 医療用麻薬及び向精神薬等の正規流通に対する指導監督の徹底

医療用として正規に流通している麻薬、向精神薬等が、不正な売買や譲渡譲受等を通じて乱用されるのみならず、重大事犯に悪用される事例を防止するため、徹底した取締りを行う。不正流通阻止を徹底することに加え、関係者等による不適正な使用等についても監視を強化する。

主な関係機関：九州厚生局麻薬取締部、薬務課

(6) 薬物密輸入阻止に向けた関係機関が連携した薬物取締りの徹底

密輸事犯の取締りを効果的・効率的に実施するため、水際と国内の関係機関が十分に連携して取締りを行う。

主な関係機関：福岡地方検察庁、福岡出入国在留管理局、門司税関、九州厚生局麻薬取締部、福岡海上保安部、県警（薬物銃器対策課）

目標3：医療機関や民間団体などとの連携を強化し、薬物乱用者の治療、回復及び社会復帰へ包括的かつ継続的に息の長い支援を実施することにより、再乱用のない社会を目指す。

(1) 薬物依存症に関する正しい理解の促進

薬物依存症は適切な治療・支援により回復可能な病気であるため、薬物依存症に対する正しい知識の県民への啓発を行い、薬物依存症からの回復や、社会復帰を目指す者を地域共生社会の一員として社会全体で支えるなどの偏見の解消に努める。

主な関係機関：福岡刑務所、福岡少年院、福岡少年鑑別所、福岡保護観察所、九州厚生局麻薬取締部、県警（少年課、薬物銃器対策課）、福岡市、北九州市、精神保健福祉センター

(2) 医療機関、民間団体など関係機関が連携し、薬物乱用者を回復、社会復帰につなげるための「息の長い支援」の実施

薬物依存症は適切な治療・支援により回復することができる病気であるという認識を持たせ、適切な治療・支援を受けさせる等、継続的かつ長期的な指導・支援を充実させる。

主な関係機関：福岡矯正管区、福岡少年院、福岡保護観察所、九州厚生局麻薬取締部、福岡市、北九州市、精神保健福祉センター、薬務課

(3) 薬物乱用者の特性に応じた効果的な指導・支援の推進による再乱用防止と社会復帰支援

薬物事犯者に対し、大麻や覚醒剤などの乱用薬物や乱用者の特性に応じた教育・指導を実施し、地域移行に至るまでの社会復帰支援を行う。

主な関係機関：福岡地方検察庁、福岡矯正管区、福岡刑務所、福岡少年院、福岡少年鑑別所、福岡保護観察所、九州厚生局麻薬取締部、県警（少年課）、福岡市、北九州市、精神保健福祉センター、薬務課

(4) 薬物依存症者に対する医療提供体制の充実と就労等の支援

薬物の再乱用防止には、薬物依存症からの回復に向けて適切な治療を継続して実施する必要があるとあり、認知行動療法に基づく治療回復プログラムの実施を中心とした医療提供体制の充実強化を行うとともに、就労や帰住先の確保などきめ細かな支援を行う。

主な関係機関：福岡地方検察庁、福岡保護観察所、健康増進課こころの健康づくり推進室、薬務課

(5) 薬物乱用者の家族に対する相談体制・支援等の充実と周知

薬物依存症からの回復に向けて、薬物依存症者の家族を切れ目なく支援するため、相談体制や支援等の充実と周知を図る。

主な関係機関：福岡矯正管区、福岡刑務所、福岡少年院、福岡保護観察所、九州厚生局麻薬取締部、県警（少年課、薬物銃器対策課）、福岡市、北九州市、久留米市、精神保健福祉センター、薬務課